

市議会と第3期まちづくり市民会議との意見交換会（摘録）

■日 時	2013年12月16日（月） 午後3時～午後4時
■場 所	太田市役所 4階 議会応接室
■出席者	太田市議会 小暮議長、大川副議長 まちづくり市民会議 福島会長、石倉副会長 議会事務局 野村局長、小谷野補佐、井上係長 企画部 北爪部長、久保田副部長 事務局（企画政策課）高橋課長、前原係長、富岡係長代理

○ 議会基本条例制定に向けた意見交換

（福島会長）

- ・まちづくり基本条例「第4章 参画と協働の市政運営」に基づき「まちづくり市民会議」は設置された。
- ・第1期まちづくり市民会議では9本の提言がなされ、そのうちの1つが市議会に関するもので「議会基本条例制定の提言」として提出した経緯がある。
- ・第3期まちづくり市民会議においても、議会改革の活動について注視している。
- ・議会基本条例の制定に向けた対応として、昨年度から議会改革調査特別委員会（以下「特別委員会」とする。）が設置され、今年度で2年目となるが着々と成果を上げている。過日の「議会報告会」を開催するなど評価すべきものであると感じている。
- ・しかし、議会基本条例の制定には議員の全会一致を前提していることから、全議員の意見を伺いたくアンケートを計画したが、今回、議長、副議長との意見交換の場を設けていただいた。「議会基本条例制定」についての考え方について意見交換を行いたい。

（小暮議長）

- ・議会改革の流れについては、改選前からその考えはあり、先進地視察など実施し、勉強を重ねてきた。平成23年の改選が契機となり、議会基本条例制定の考え方を持つ議員が増えてきた。当初は勉強会としてスタートしたものである。
- ・議会基本条例制定の方法論として、2つ挙げられる。1つは、最初に規範をつくり、議員としてあるべき姿を示していくものである。もう1つは、実践により一つ一つ問題をクリアして、実績を重ねて最終的にそれが基本条例となっていくというものである。
- ・太田市議会としては、後者の方法を基本として活動している。特別委員会では案件について反対するものがあれば、同意が得られるまで話し合うことを基本としている。

- ・議会基本条例の制定については全議員とも異論はなく、賛成の立場である。
- ・議員の中には基本条例制定までにクリアしなければならない問題がまだあると感じている者もいて、特別委員会では、昨年以上に議論が活発になっている。基本条例制定までには、もう少し時間をいただけるとありがたい。

(福島会長)

- ・私たちが危惧しているのは、条例制定までにどのくらい時間がかかるのだろうかということである。改選すると人が変わり、考え方も変わってしまう。全会一致では進まないのではないか。
- ・議会基本条例を制定するという基本原則はあっても議論がまとまらなければエンドレスになってしまう。任期中に策定するスケジュールを示していただきたい。そうすれば、市民も納得できるのではないか。

(大川副議長)

- ・議会基本条例の勉強会発足から3年が経過している。その間に、先行事例の研究、検討項目をクリアして一步一步進んでいる状況である。
- ・各議員の意思統一についても、会派には各委員から報告があり共有を図っている。
- ・他市の条例を参考にすれば条例はすぐにでもできてしまうが、太田市議会では自分たちの意思でつくり上げたいと考えている。

(小暮議長)

- ・今期中につくることが議員共通の認識である。

(福島会長)

- ・いつまでに策定するのかということが疑問であった。しかし、小暮議長が今期中につくるとおっしゃっていただけたので、それであれば十分であると感じている。

(小暮議長)

- ・特別委員会では、強い気持ちを持って委員会を開催している。議会運営委員会も共同歩調でやっている。任期中に策定する方向で考えている。

(石倉副会長)

- ・議会基本条例は市議会の土台となるものと考えている。そのためにも、あるべき姿を示して、それに近づくことが良いのではないか。

(小暮議長)

- ・議会基本条例を策定しても策定しただけで実践していない団体もある。太田市議会は、議会改革を実践して最終的に条例を制定したいと考えている。

(福島会長)

- ・手法はともかく、任期中に策定していただけることを楽しみにしている。